【契約決裁】

起案者:三橋 遼太

案件名:水族館チケットサイト構築の契約について

概要:窓口における待ち時間短縮のための、SNS アカウント利用可

能な会員制チケット販売サイト。

記

1) 理由・目的

チケットの事前販売によって、来館者の当日の負担を軽減し、集客率および継続利用のアップを図る。

3) 実施期間・実施期間変更について、以下の期間にて実施してよいかお伺いしたい。

2) 費用

建設費用:146.0万

損益費用:1101.0万

合計 : 1247.0万

3) 実施時期・実施期間

2015年09月14日~2015年10月07日

以上

起案番号:	契約決裁番号:
K-KN-2015-09-11-00/	K-2015-09-01-00/
承認者:	承認者:
货工杂草	并上阶层
目付: 1/27/9/11	日付:1/2/1911/